

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月27日

【事業年度】 第48期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社カンセキ

【英訳名】 KANSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田垣 一郎

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 658 - 8123(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 熊澤 達郎

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 659 - 3112

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 熊澤 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	32,274,759	33,579,800	36,304,889	41,592,968	40,850,922
経常利益 (千円)	776,881	1,189,871	1,643,146	2,911,443	2,370,538
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	416,464	690,096	1,015,629	1,795,748	177,870
包括利益 (千円)	463,691	747,687	1,269,787	2,039,030	80,528
純資産額 (千円)	6,305,457	6,908,974	8,033,563	9,903,744	9,782,825
総資産額 (千円)	26,253,743	25,972,388	27,353,880	28,857,974	27,552,957
1株当たり純資産額 (円)	886.13	979.13	1,145.85	1,416.83	1,403.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	58.11	97.69	145.39	258.24	25.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	57.63	96.70	143.70	254.90	-
自己資本比率 (%)	23.90	26.42	29.15	34.05	35.39
自己資本利益率 (%)	6.77	10.51	13.69	20.18	1.82
株価収益率 (倍)	21.68	14.81	12.07	11.16	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,160,802	1,226,802	1,205,373	3,591,530	577,671
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	205,470	438,100	31,885	518,095	477,045
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	796,986	1,489,089	772,133	1,921,852	631,494
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,041,038	1,217,273	1,618,632	2,770,287	2,240,365
従業員数 (名)	346	342	343	345	336
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔232〕	〔222〕	〔229〕	〔230〕	〔223〕

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下消費税等とする)は含まれておりません。
- 2 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第48期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 従業員の表示につきましては、準社員数を除いた就業人員数を表示しております。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。
- 6 2017年9月1日付けで、普通株式について2株を1株の割合で株式併合を行っております。第44期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高	(千円)	32,257,314	33,561,437	36,286,890	41,574,509	40,831,894
経常利益	(千円)	762,978	1,175,192	1,631,004	2,898,285	2,355,823
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	406,961	680,237	1,007,705	1,787,377	187,448
資本金	(千円)	1,926,000	1,926,000	1,926,000	1,926,000	1,926,000
発行済株式総数	(株)	8,050,000	8,050,000	8,050,000	8,050,000	8,050,000
純資産額	(千円)	6,263,599	6,856,799	7,972,604	9,836,965	9,707,096
総資産額	(千円)	26,136,492	25,865,713	27,259,567	28,773,591	27,481,342
1株当たり純資産額	(円)	880.22	971.68	1,137.09	1,407.20	1,392.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (2.00)	10.00 (5.00)	12.50 (5.00)	22.00 (10.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	56.78	96.30	144.26	257.04	26.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	56.32	95.32	142.58	253.71	-
自己資本比率	(%)	23.84	26.33	29.03	33.92	35.21
自己資本利益率	(%)	6.66	10.43	13.69	20.23	1.93
株価収益率	(倍)	22.19	15.03	12.17	11.21	-
配当性向	(%)	14.09	10.38	8.67	8.56	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	346 〔232〕	342 〔222〕	343 〔228〕	345 〔229〕	336 〔223〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	166 (114.9)	192 (103.6)	234 (108.6)	385 (124.3)	388 (124.7)
最高株価	(円)	1,598 (413)	1,585	2,087	3,820	3,085
最低株価	(円)	736 (363)	995	1,399	1,324	1,688

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 従業員の表示につきましては、準社員数を除いた就業人員数を表示しております。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。
- 6 2017年9月1日付けで、普通株式について2株を1株の割合で株式併合を行っております。第44期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 第44期の1株当たり配当額6円は、2017年9月1日付けでの株式併合前の1株当たり中間配当額2円と当該株式併合後の1株当たり期末配当額4円を合算した金額となっております。これは当該株式併合の影響を加味した年間の1株当たり配当額8円に相当します。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。2018年2月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高・最低株価を括弧内に記載しております。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

石油販売店を営んでおりました故服部吉雄が業務拡大のために、1969年12月に茨城県勝田市(現ひたちなか市)に関東石油株式会社を設立いたしました。また、住宅関連市場の成長性に着目し、1975年2月に株式会社服部(現、株式会社カンセキ)を設立し、ホームセンター事業に進出いたしました。

それ以降の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1975年2月	茨城県勝田市(現ひたちなか市)に創業者である故服部吉雄が株式会社服部を設立。
1975年4月	ホームセンター1号店としてカンセキ宇都宮西店(栃木県宇都宮市)を開店。
1976年12月	商号を株式会社カンセキに変更。
1977年10月	本店を栃木県宇都宮市に移転。
1984年4月	アウトドアライフ専門店のWILD-1の1号店としてWILD-1宇都宮駅東店(栃木県宇都宮市)を開店。
1989年10月	スマイルカードの会員募集開始。
1991年9月	社団法人日本証券業協会に株式を登録。
1993年8月	セガ・ワールドクロノス(栃木県那須塩原市)を開店。
1994年3月	スマイルカード発行50万枚達成。
1996年8月	公募による新株式200万株を発行し8億64百万円を増資し、資本金が19億26百万円となる。
1999年4月	住マイル応援隊発足。
1999年5月	オフハウスの1号店としてオフハウス佐野店(栃木県佐野市)を開店。
2000年9月	スマイルカード発行110万枚達成。
2001年1月	スマイルカードポイントアップシステム導入。
2003年8月	業務スーパーの1号店として業務スーパー佐野店(栃木県佐野市)を開店。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年5月	茨城県那珂市に子会社、株式会社茨城カンセキ(現連結子会社)を設立。
2007年9月	栃木県宇都宮市に子会社、株式会社バーン(現連結子会社)を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2010年12月	カタログ宅配サービス(スマイル便)を導入。
2011年7月	インターネットショップ「WILD-1オンラインストア印西」を開設
2013年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2017年9月	普通株式2株につき1株の株式併合を実施、単元株式数を1,000株から100株に変更。
2022年2月	現在、ホームセンター事業の店舗数25店舗、WILD-1事業の店舗数22店舗、食品販売事業の店舗数17店舗、リユース事業の店舗数9店舗、飲食事業の店舗数4店舗となる。

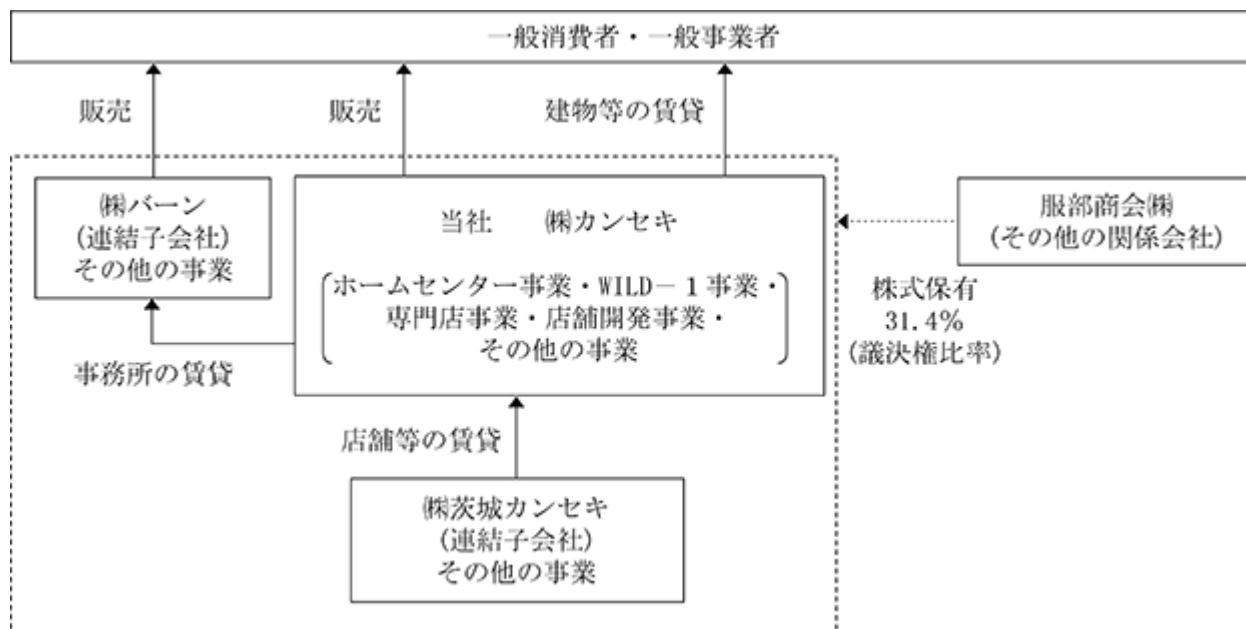
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社(株式会社カンセキ)、子会社2社により構成されており、ホームセンター事業、WILD-1事業、専門店事業、店舗開発事業(建物等の賃貸)及びその他の事業の経営を主な事業内容としております。なお、事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

株式会社茨城カンセキにおいては、不動産賃貸を主な事業内容としております。

株式会社バーンにおいては、保険代理店業務を主な事業内容としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(その他の関係会社)

服部商会株式会社

資産の管理を主な事業内容としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社茨城カンセキ	茨城県那珂市	20,000	その他	所有 100.0	不動産の賃貸契約 役員の兼任 1名
株式会社バーン	栃木県宇都宮市	30,000	その他	所有 100.0	不動産の賃貸契約 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 服部商会株式会社	栃木県宇都宮市	54,000		被所有 31.4	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームセンター	166 (129)
WILD - 1	111 (39)
専門店	37 (43)
店舗開発	4 ()
その他	()
全社(共通)	18 (12)
合計	336 (223)

- (注) 1 従業員数には、準社員(149名)及び定時社員(パートタイマー)は含んでおりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

(2022年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
336 (223)	46.2	21.4	5,337

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームセンター	166 (129)
WILD - 1	111 (39)
専門店	37 (43)
店舗開発	4 ()
その他	()
全社(共通)	18 (12)
合計	336 (223)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、定時社員(パートタイマー)の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。
2 従業員数は、準社員(148名)を除いた就業人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1981年9月30日に結成された労働組合(カンセキユニオン)があり、UAゼンセンに加盟しております。

当社と労働組合との関係は、組合結成以来極めて良好であります。

なお、2022年2月28日現在の組合員数は1,284名(アルバイトを含む)であります。連結子会社である(株)茨城カンセキ及び(株)バーンには、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「住まいと暮らしを豊かに快適にするための商品とサービスを提供し、地域の皆様の生活文化の向上に役立つ」を経営理念として、主力であるホームセンター事業を核に、アウトドア専門店など複数の事業を展開し、日常における「快適な暮らしの創造」から、「人生を豊かにするライフスタイルの提案」までのニーズを満たし、「お客様にとって、安心・親切・便利な店」をスローガンに地域の皆様に愛される「地域一番店」であり続けることを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は効率的な経営を推進するため、収益力の維持・向上を図ると共に、自己資本比率を高める財務体質の改善が重要であると認識しており、キャッシュ・フローの向上及び借入金の圧縮を進めております。また、経済環境の変化に対応しながら営業利益率の向上を目指してまいりました。引き続き、自己資本比率並びに営業利益率を主要な経営指標として毎期向上させることを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

栃木県及びその隣接地域を主たる商圏として、ホームセンターを中核事業としながらもWILD-1（アウトドアライフ専門店）、業務スーパー（業務用食品販売）、オフハウス（リユース・ショップ）の各店舗を効果的に配置しドミナントエリアの深耕を図ってまいります。

ホームセンター事業におきましては、自社物流の効率化を図るとともに商品開発による粗利益の向上を目指し、店舗において売場の改善ならびにお客様への商品提案を積極的に行い、スマイルカードから集積したデータを活用し顧客属性に応じたマーチャンダイジングの再構築と店舗運営の強化を実施してまいります。

WILD-1事業におきましては、店舗コンセプトを「質の高いアウトドア用品の提供と情報の発信基地」と捉えて、他に類を見ないオリジナリティ豊かなアウトドアライフ専門店として発展させてまいります。食品販売事業におきましては、エブリデー・ロープライスの特色を最大限に活用してローコスト運営に徹し、新たな収益源となるように努めてまいります。また、リユース事業につきましては、循環型社会への関心が高まってきているところから一層の店舗網の充実を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種等の感染拡大防止策を講じるなかで、回復基調に向かうことが期待されるものの、ウクライナ情勢などによる地政学的リスクの高まりなどにより資源価格の高騰など、短期的な見通しも困難な厳しい経済環境となっております。

このような環境の中、当社グループ各々の事業コンセプトに基づいた特性を生かし、それぞれの展開エリアの地域需要に応えて行くことで、地域への貢献と事業の成長を目指してまいります。

また、生産性の向上、デジタル化の推進と効率的なキャッシュ・フロー経営に努めることによって、各ステークホルダーの満足度を高めてまいります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の防止

お客様・お取引先様・従業員の新型コロナウイルス感染防止の為、所管保健所・自治体等と連携を図りながら、必要な対策を進めてまいりました。店舗におきましてもレジ待ちの間隔線や飛沫防止シールド設置、店内換気、店内設備・買物カゴ・カート等の消毒、従業員のマスク着用、手洗い・消毒及び出勤時の検温など、感染症の防止対策を徹底し、安心・安全な買物環境の実現を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらのリスクに対しては、その影響を最小限とするよう努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 他社との競合によるリスク

当社グループが取扱う商品は、競合他社との差別化が非常に困難であり地域市場における競争の激化が予想されます。当社では独自のサービスによる差別化と競争力の向上を図っておりますが、当社が事業を展開する地域において競合他社の動向や新規参入業者等の状況によっては、価格競争が当社の予想を超えて販売価格の下落をまねく可能性も有り、売上高の減少や利益率の低下等、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報等の漏洩に関するリスク

当社グループは、当社の発行する「スマイルカード」及び「WILD - 1カード」により多数のお客様の個人情報を保有しております。個人情報の取扱いにつきましては「個人情報取扱規程」を設け、情報の利用・管理については十分な体制で臨んでおりますが、予測を超えた原因によりお客様の情報が流出し問題が発生した場合には、今後の経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

当社グループは、ホームセンターを主力事業として、WILD - 1、業務スーパー、オフハウスと多様な店舗展開を図っております。特にホームセンター店舗の出店や増床におきましては「大規模小売店舗立地法」の規制を受けます。同法により売場面積が1,000㎡を超える出店及び増床により売場面積が1,000㎡を超える店舗になる場合には、駐車場の必要台数の確保や騒音・交通渋滞対策、廃棄物の処理、街並づくりへの配慮等の環境問題に関する規制を受けることとなります。このような環境対策を十分に考慮した出店計画を立案いたしますが、同法の規制により計画どおりの出店ができない場合には、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利変動による業績に関するリスク

当社グループは店舗の出店及び改装に伴う資金の多くを借入金により調達しておりますので、総資産に占める借入金の割合が高い水準に達しております。金利動向等により金利が予想以上に上昇した場合には、金利負担の増加や将来の調達コストの増加が発生する可能性があり、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損損失および店舗閉鎖損失に関するリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、そのほとんどは事業用として有効活用しておりますが、今後の事業収支状況及び資産時価の推移の状況によっては減損損失を計上する可能性があります。この場合、今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、不採算店舗の閉店に際し、賃借物件の違約金や固定資産の撤去に係る損失見込みに基づく引当金の計上を行う場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害・事故等に関するリスク

当社グループにおいて、大地震や台風の自然災害、著しい天候不順、大規模な感染症、予期せぬ事故等が発生した場合、客数低下による売上減少のみならず、店舗等に物理的な損害が生じ、当社グループの販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外を問わず、災害、疫病、事故、暴動、テロ活動、また当社グループとの取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす事象が発生した場合も同様に当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症等の流行に関するリスク

新型コロナウイルス感染症等の流行により、本部、店舗及び当社の取引先の国内外の生産地、生産工場の所在地やその周辺地域において感染者が拡大し、また、それに連動して国内外で流通制限などの非常事態が発生することにより、当社の商品供給体制や販売に影響を受け、事業活動の継続に支障をきたす場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、店舗において従業員の出勤前の体温測定、マスク着用などの徹底を行うとともに、消毒液や飛沫防止シールド設置、換気・清掃の強化などに取り組み、感染防止に努めております。また、本部において従業員の出勤前の体温測定、マスク着用などの徹底を行うとともに、WEBなどを利用したリモート会議を積極的に活用しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、休業または営業時間短縮するような状況が継続した場合には、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、営業成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染が第5波、第6波と拡大し、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が繰り返し発動されたことにより、消費の低迷が続きました。加えてウクライナ情勢の影響により、資源やエネルギー、食料品価格の高騰など様々な経済情勢が混迷を極めております。

この様な中、当社グループは、お客様・お取引先様・従業員の新型コロナウイルス感染防止の為、所管自治体等と連携を図りながら、従業員のマスク着用やレジ精算列の間隔を保つなどの対策を継続してまいりました。

営業面では、新型コロナウイルス対策商品や巣ごもり需要といわれた商品群の動向がひと段落しながらも、ガーデン・エクステリア関連商品やキャンプ・フィッシング関連商品などのアウトドア用品、業務スーパーが提供するお買い得な食品などの売上が堅調に推移いたしました。

設備および経費面では、「WILD-1前橋みなみモール店（群馬県前橋市）」を2021年9月に新店したほか、「ホームセンターカンセキ雀宮店（栃木県宇都宮市）」を2021年10月に全面改装したことにより、イニシャルコストが増加となりました。また、第3四半期に発生した当社元役員による資産の不正流用に係る調査費用を計上するとともに、再発防止策を策定し、内部統制をより強化していく取組みを開始しております。

損益面では、当社が保有する一部事業用資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、18億48百万円を減損損失として計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は408億50百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は23億78百万円（前年同期比24.6%減）、経常利益は23億70百万円（前年同期比18.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は1億77百万円となり、減収減益になりました。

なお、新型コロナウイルスの影響が軽微であった前々年同期の売上高は363億4百万円でありましたので、前々年同期対比の当期売上高は12.5%増の水準となります。

また、当連結会計年度末の財政状態につきましては、資産合計275億52百万円（前連結会計年度末比4.5%減）、負債合計177億70百万円（前連結会計年度末比6.2%減）、純資産合計97億82百万円（前連結会計年度末比1.2%減）となりました。

なお、当社グループの報告セグメント事業別経営成績は次のとおりです。

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業においては、新型コロナウイルス感染予防対策商品や加湿器、空気清浄機などの動きは前年を下回ったものの、DIY関連商品やガーデン・エクステリア関連商品などの販売は引き続き堅調に推移いたしました。

一方で、仕入商品原価は上昇基調にあり、粗利益高の確保については厳しい結果となりました。

個店別の対策といたしましては、2021年10月に「ホームセンターカンセキ雀宮店（栃木県宇都宮市）」において、DIYおよび園芸商品の強化を目的とした全面改装を実施いたしました。改装後の業績は順調に推移しております。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、179億41百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益は、5億64百万円（前年同期比48.3%減）となりました。

[WILD - 1 事業]

WILD - 1 事業においては、コロナ禍における比較的安全なレジャーとして、アウトドア需要の拡大傾向は続いており、ソロキャンプ関連用品をはじめ、フィッシング関連用品なども着実に売上を伸ばしました。

ネットショップのオンライン販売についても、前年実績を上回るペースが続いたものの、海外生産拠点におけるロックダウンや商流の混乱などから、人気プライベートブランド商品の入荷遅延が発生し、販売にも影響が出ました。

また設備面においては、「WILD - 1 前橋みなみモール店（群馬県前橋市）」を2021年9月に新店を出店いたしました。開店後の業績は、計画を大きく上回り、順調に推移しております。

これらの結果、WILD - 1 事業の営業収益は、138億8百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は、18億61百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

[専門店事業]

業務スーパー店舗では、地域のお祭りやイベントなどの業務需要が減少する一方で、一般のお客様による利用が継続的に増加しており、業務需要の減少を上回る業況が続きました。テレビなどのメディアに取り上げられることによって認知度が向上する中で、チラシによる販売促進を強化したことにより、前年を上回る業績となりました。

オフハウス店舗では、商品買取キャンペーンを実施するなど、商品在庫の確保に努めることによって営業力強化を図りました。また、ネットモール（インターネットによる通信販売）に積極的に商品を出品することで売上高の確保に努めました。

これらの結果、専門店事業の営業収益は、94億81百万円（前年同期比2.9%増）、セグメント利益は、8億4百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

[店舗開発事業]

店舗開発事業では、アミューズメント施設において、新型コロナウイルス感染拡大による外出控えで減少した客数が徐々に増加に転じたことやプライズ（景品）ゲームの根強い人気などから業績の堅調な回復が見られました。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は、3億58百万円（前年同期比10.6%増）、セグメント利益は、1億52百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ5億29百万円減少して、22億40百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ30億13百万円減少して、5億77百万円（前年同期比83.9%減）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加額4億64百万円、未払消費税等の減少額3億72百万円及び法人税等の支払額13億30百万円により資金を使用しましたが、税金等調整前当期純利益5億96百万円、減価償却費5億57百万円及び減損損失18億48百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ41百万円減少して、4億77百万円となりました。

これは主に、敷金及び保証金の回収による収入71百万円等により資金が得られましたが、有形固定資産の取得による支出4億6百万円及び敷金及び保証金の差入による支出1億1百万円により使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ12億90百万円減少して、6億31百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額13億10百万円、長期借入れによる収入9億円により資金が得られましたが、長期借入金の返済による支出23億70百万円、社債の償還による支出1億円、リース債務の返済による支出2億4百万円及び配当金の支払額1億66百万円により使用したことによるものであります。

仕入及び販売の状況

(a) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
ホームセンター	13,025,713	94.8
WILD - 1	9,346,053	109.7
専門店	7,072,979	104.2
店舗開発		
その他		
合計	29,444,746	101.4

(注) 1 セグメントごとの各構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームセンター.....(DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等)
 - (2) WILD - 1.....(アウトドアライフ用品)
 - (3) 専門店.....(リユース商品、業務用食材、飲食店等)
 - (4) 店舗開発.....(不動産賃貸等)
 - (5) その他.....(子会社の経営する不動産事業及び保険代理店業務等)
- 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
ホームセンター	17,941,369	93.8
WILD - 1	13,808,238	101.3
専門店	9,481,690	102.9
店舗開発	358,358	110.6
その他	26,206	95.3
合計	41,615,862	98.3

(注) 1 セグメントごとの各構成内容は、「(a) 商品仕入実績」をご参照ください。

- 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べ23百万円増加し96億54百万円（前年同期比0.2%増）となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少5億29百万円、売掛金の減少34百万円及び商品在庫の増加4億68百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ13億23百万円減少し178億88百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

有形固定資産は、減損損失の計上等により17億円減少し136億62百万円となりました。

無形固定資産は、2百万円減少し5億48百万円となりました。

投資その他の資産は、市場価格の上昇により投資有価証券が3億54百万円増加したことから3億78百万円増加し36億77百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億22百万円増加し92億47百万円（前年同期比3.6%増）となりました。主な要因といたしましては、支払手形及び買掛金の減少2億1百万円及び未払法人税等の減少4億87百万円の減少要因に対し、電子記録債務の増加1億46百万円及び短期借入金の増加13億10百万円の増加要因によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ15億6百万円減少し85億22百万円（前年同期比15.0%減）となりました。主な要因といたしましては、社債の減少1億円、長期借入金の減少14億23百万円の減少要因によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1億20百万円減少し97億82百万円（前年同期比1.2%減）、自己資本比率は35.4%となり、前連結会計年度末に比べ1.3%増加いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金2億59百万円の増加要因に対し、配当金の支払1億66百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1億77百万円の減少要因によるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、WILD - 1 事業及び専門店事業が好調に推移しましたが、ホームセンター事業においてコロナ禍による巣籠需要が落ち着いたことにより前連結会計年度を下回り、前連結会計年度に比べ7億42百万円減少し408億50百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、売上高の減少により前連結会計年度に比べ4億49百万円減少し118億74百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3億54百万円増加し102億60百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、売上高の減少により前連結会計年度に比べ7億74百万円減少し23億78百万円（前年同期比24.6%減）となりました。なお、営業利益率は5.8%となり前連結会計年度末に比べ1.8%減少いたしました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ40百万円増加し1億円（前年同期比67.5%増）となりました。

営業外費用は、支払利息及び支払手数料が減少したことにより、前連結会計年度に比べ1億93百万円減少し1億8百万円（前年同期比64.0%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ5億40百万円減少し23億70百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益9百万円、役員退職慰労引当金戻入額28百万円、新株予約権戻入益48百万円を計上したことにより85百万円となりました。

特別損失は、固定資産除却損7百万円及び減損損失18億48百万円を計上したことにより18億59百万円（前年同期比5,971.3%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、上記要因により、1億77百万円となりました。

(c) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、概ね「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。これらのリスクに対しては、その影響を最小限とするよう努めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入の他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。

設備投資需要のうち主なものは、新規出店及び改装等に伴う建物及び什器、備品の取得の他、差入保証金等であります。

(財政政策)

当社グループの財政政策につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により資金調達をしております。借入による資金調達に関しましては、短期運転資金は銀行からの短期借入により、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、社債の発行、銀行からの長期借入金及びリース契約を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 株式会社神戸物産(兵庫県加古川市加古川町平野125番1)と業務スーパーの経営に関するエリアライセンス契約

契約会社名 提出会社

契約期間 2021年5月12日から2022年5月11日

但し、契約更新の条件を満たす場合で、契約期間満了の3ヵ月前までに、いずれか一方からその相手先に対して本契約を終了する旨の文書による通知が無い限り1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様とします。

契約内容 株式会社神戸物産と当社は、業務スーパーを運営するためにエリアライセンス契約を締結しております。同社は当社に対し、業務スーパー・システムを活用し定められた地域内にて直営及びフランチャイズにより、業務スーパーのチェーン化事業を展開することを許諾し、双方協力して、相互の事業繁栄を図ると共に、業務スーパーを通じて地域社会への貢献を果す事を目的としております。

なお、当社は株式会社神戸物産に対し、株式会社神戸物産が供給する商品の仕入高に対し定められた率のライセンスフィーを支払っております。

- (2) 株式会社ハードオフコーポレーション(新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号)と「OFF HOUSE・システム」を利用したチェーン店の展開に関するフランチャイズ加盟店契約

契約会社名 提出会社

契約期間 2020年2月15日から2022年2月14日(オフハウス佐野店)
2020年3月18日から2022年3月17日(オフハウス宇都宮西川田店)
2021年7月30日から2023年7月29日(オフハウス足利店)
2022年2月10日から2024年2月9日(オフハウス新白河店)
2020年4月15日から2022年4月14日(オフハウス下館店)
2020年8月5日から2022年8月4日(オフハウス館林店)
2021年3月3日から2023年3月2日(オフハウス黒磯店)
2020年4月10日から2022年4月9日(オフハウス鹿沼店)
2022年1月31日から2024年1月30日(オフハウスさくら氏家店)

但し、契約期間満了日3ヵ月前までに、双方より何等の意思表示もない場合は、契約は更に2年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

契約内容 株式会社ハードオフコーポレーションは当社に対し、契約に定める場所において株式会社ハードオフコーポレーションが所有する商標・サービスマーク・ロゴ・カラーリング及び意匠を使用して営業することを認め、株式会社ハードオフコーポレーションが開発した「OFF HOUSE・システム」を利用したチェーン店の展開に関して、相互に協力して双方の利益を確保し、永続的な信頼関係を保持することを目的としております。

なお、当社は株式会社ハードオフコーポレーションに対し、毎月の「OFF HOUSE」名義使用による総売上高に対し定められた率のロイヤリティを支払っております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの主な設備投資は、WILD - 1 前橋みなみモール店（群馬県前橋市）の新設、ホームセンター雀宮店（栃木県宇都宮市）、WILD - 1 伊勢崎店（群馬県伊勢崎市）の改装及びホームセンター新鹿沼店（栃木県鹿沼市）の土地の取得であります。その結果、当連結会計年度の設備投資額は687百万円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ホームセンター事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ホームセンター新鹿沼店（栃木県鹿沼市）の土地の取得、ホームセンター雀宮店（栃木県宇都宮市）の改装及び既存店の改修を中心とする総額279百万円の投資を実施しました。

(2) WILD - 1 事業

当連結会計年度の主な設備投資は、WILD - 1 前橋みなみモール店（群馬県前橋市）の新規出店、WILD - 1 伊勢崎店（群馬県伊勢崎市）の改装及び既存店の改修を中心とする総額273百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 専門店事業

当連結会計年度の主な設備投資は、冷蔵設備等の改修を中心とする総額73百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 店舗開発事業

当連結会計年度の主な設備投資は、既存店の改修を中心とする総額6百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他の事業

当連結会計年度の設備投資は実施していません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社設備の改修を中心とする総額54百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ホームセンター駅東店 (栃木県宇都宮市) 他24店舗	ホームセンター	店舗	1,302,460	728	3,775,154 [736] <229,933> (260,477)	222,694	33,395	5,334,433	166 (194)
WILD - 1 宇都宮駅東店 (栃木県宇都宮市) 他21店舗	WILD - 1	店舗	1,092,961	0	1,244,281 <89,825> (94,365)	161,238	37,195	2,535,676	111 (74)
業務スーパー佐野店 (栃木県佐野市) 他29店舗	専門店	店舗	471,627		198,630 <59,198> (63,397)	56,193	81,147	807,598	37 (82)
店舗開発事業 (栃木県宇都宮市他)	店舗開発	賃貸 店舗等	269,601		543,987 [30,498] <44,767> (49,029)		1,564	815,153	4 (3)
本社 (栃木県宇都宮市)		統轄業 務施設	378,291		3,652,675 [68] <9,142> (16,770)	9,916	29,477	4,070,360	18 (11)

- (注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含まれておりません。
2 面積のうち、[]内の数字はテナント及び子会社への賃貸部分、< >内の数字は賃借部分で、それぞれ内数であります。
3 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。
4 従業員数は、就業人員数であります。また、()は、嘱託社員、準社員、パートタイマーの人数を外書しております。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2022年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)茨城 カンセキ	賃貸店舗 (茨城県神栖市) 他1物件	その他	賃貸 店舗等	71,886	[15,464] <15,464> (15,464)		71,886	()
(株)バーン	本社 (栃木県宇都宮市)	その他	事務所			0	0	(2)

- (注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含まれておりません。
2 面積のうち、[]内の数字は提出会社への賃貸部分、< >内の数字は賃借部分で、それぞれ内数であります。
3 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。
4 従業員数は、就業人員数であります。また、()は、嘱託社員、準社員、パートタイマーの人数を外書しております。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	業務スーパー インターパーク店 (栃木県宇都宮市)	専門店	店舗	85,533	22,100	自己資金及び ファイナンス・ リース	2022年 1月	2022年 4月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,050,000	8,050,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	8,050,000	8,050,000		

(注) 提出日現在発行数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 2015年5月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、新株予約権を割当ててを、2015年5月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数(個)	128 [128](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,400 [6,400](注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年6月13日～2045年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 504(注) 2、5 資本組入額 252
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株(株式併合による調整後付与株式数)であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)2に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - 新株予約権の行使条件
(注)3に準じて決定する。
 - 新株予約権の取得条項
 - ・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
5. 2017年9月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式2株を1株に併合）による調整をしています。

(b) 2016年5月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2016年5月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2016年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	157 [157](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,850 [7,850](注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年6月11日～2046年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 444(注) 2、5 資本組入額 222
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2022年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5の内容は、「(a) 2015年5月28日の取締役会において決議されたもの」の(注) 1～5に同じです。

(c) 2017年5月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2017年5月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	93 [93](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,650 [4,650](注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～2047年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 726(注) 2、5 資本組入額 363
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2022年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5の内容は、「(a) 2015年5月28日の取締役会において決議されたもの」の(注) 1～5に同じです。

(d) 2018年5月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2018年5月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2018年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	42 [42](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,200 [4,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年6月9日～2048年6月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,211(注)2 資本組入額 606
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2022年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(e) 2019年5月23日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2019年5月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2019年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	29 [29](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,900 [2,900](注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年6月8日～2049年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,671(注)2 資本組入額 836
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2022年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4の内容は、「(d) 2018年5月24日の取締役会において決議されたもの」の(注)1～4に同じです。

(f) 2020年5月21日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2020年5月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	31 [31](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,100 [3,100](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年6月6日～2050年6月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,057(注) 2 資本組入額 1,029
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2022年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4の内容は、「(d) 2018年5月24日の取締役会において決議されたもの」の(注) 1～4に同じです。

(g) 2021年5月20日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2021年5月20日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2021年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	22 [22](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,200 [2,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年6月5日～2051年6月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,658(注)2 資本組入額 1,329
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2022年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。
- ・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(h) 2022年5月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、新株予約権を割当てることを、2022年5月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2022年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5
新株予約権の数（個）	72 [募集事項](2)(3)(4)に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,200 [募集事項](2)(3)(4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](9)に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	[募集事項](7)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](10)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](11)に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、下記の内容の新株予約権を発行することを決議しております。

募集事項

(1)新株予約権の名称

株式会社カンセキ 第8回新株予約権

(2)新株予約権の総数

72個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3)新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(4)新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5名 72個

(5)新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(6)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8)新株予約権を割り当てる日

2022年6月10日

(9)新株予約権を行使することができる期間

2022年6月11日から2052年6月10日までとする。

(10)新株予約権の行使条件

新株予約権者は、上記(9)の期間内において、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(11)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12)新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(10)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(13)組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記(10)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記(12)に準じて決定する。

(14)新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15)新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月1日(注)	8,050,000	8,050,000		1,926,000		1,864,000

(注) 株式併合(普通株式2株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2022年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	6	60	8	2	2,580	2,661	
所有株式数 (単元)		2,895	80	28,526	75	10	48,899	80,485	1,500
所有株式数 の割合(%)		3.60	0.10	35.44	0.09	0.01	60.76	100.00	

(注) 自己株式1,100,422株は、「個人その他」に11,004単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
服部商会株式会社	栃木県宇都宮市滝の原三丁目1番9号	2,179	31.36
服部京子	栃木県宇都宮市	1,457	20.97
千葉ゆきえ	千葉県白井市	459	6.61
服部正吉	栃木県宇都宮市	282	4.06
服部良江	栃木県宇都宮市	259	3.73
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目22番7号	223	3.22
株式会社カンセキ社員持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	145	2.10
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	122	1.76
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西二丁目1番18号	115	1.66
カンセキ取引先持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	86	1.24
計		5,330	76.71

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,100千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,948,100	69,481	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	8,050,000		
総株主の議決権		69,481	

【自己株式等】

(2022年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カンセキ	栃木県宇都宮市西川田本町 三丁目1番1号	1,100,400		1,100,400	13.67
計		1,100,400		1,100,400	13.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	71	166
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	13,900	9,109		
保有自己株式数	1,100,422		1,100,422	

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に対する基本的な考え方は、将来の持続的な事業の成長、発展のために内部留保の充実をはかるとともに、株主各位へは安定的かつ配当性向を考慮しながら充実した配当を実施していくことにあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり配当額24円00銭（うち中間配当額12円）としております。

内部留保資金につきましては、新規出店投資資金や既存店舗の活性化のために効率的に充当し、収益の向上を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年10月6日 取締役会決議	83,395千円	12円00銭
2022年5月26日 定時株主総会決議	83,394千円	12円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2021年8月末頃、内部監査により本社で管理している現金に関して、実際の残高が帳簿上の残高より720万円少ないことを把握し、その後の社内調査により、役員による不正行為であることが判明しました。その後、本件不正行為の事実の詳細や、同種不正行為の存否等を明らかにするため、外部専門家で構成される第三者委員会を2021年10月に設置し、その第三者委員会の調査により不正事実の詳細が明らかとなり、本件不正案件に關与した3名の取締役は経営責任を明確にするため辞任いたしました。当社は、この事態を深く反省し、第三者委員会の調査報告書の発生原因分析や再発防止策の提言を踏まえ作成した再発防止策等を2021年12月23日に公表いたしました。具体的には任意の指名・報酬委員会の機能強化や各種規則規程の改訂などによりガバナンス体制の強化を図り、1on1ミーティング制度の構築・運用等により、社内のコミュニケーション促進を図ることで風通しの良い組織風土を目指します。また、内部統制監査室人員の増員、監査等委員会と内部統制監査室の連携強化、現金管理方法の改善等により内部統制システムの強化を図ります。更に実効性のあるコンプライアンス教育、研修の実施等により役員、従業員の企業倫理・コンプライアンス意識の向上を図ります。当社は新経営体制の下、これらの再発防止策に真摯に取り組む、「株主」「顧客」「従業員」「取引先」「地域社会」など、すべてのステークホルダーからの信頼回復に努めてまいります。

そのうえで、当社は、今後も引き続き「カンセキコーポレート・ウェイ」に基づき、コーポレートガバナンスが経営の重要課題であるとの認識を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制)

当社は、監査等委員会設置会社としての企業統治体制をとっております。

取締役会は、提出日現在9名で構成され、定例的に毎月1回取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し経営方針・戦略などの重要な業務執行に関する意思決定及び代表取締役並びに取締役の業務執行を監督する機関として運営しております。更に、経営会議を定期的に行い、迅速な業務執行と各部門の業務進捗状況の統制を行っております。

取締役会の構成員は、以下のとおりであります。

代表取締役社長(議長)	大田垣 一郎
取締役	星 一成
取締役	大野 昌利
取締役	野尻 昌彦
取締役	福田 誠
取締役(常勤監査等委員)	三橋 昭人
社外取締役(監査等委員)	小林 美晴
社外取締役(監査等委員)	横山 幸子
社外取締役(監査等委員)	藤沼 千春

指名・報酬委員会は、4名で構成されており、内3名は社外取締役であります。取締役会の諮問機関である本委員会を設置することにより、当社の取締役等の指名や報酬に関する決定プロセスの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的としております。本委員会は取締役会の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する事項について審議し、その内容に基づき取締役会へ答申を行うことといたします。

指名・報酬委員会の構成員は、以下のとおりであります。

社外取締役(監査等委員・委員長)	小林 美晴
代表取締役社長	大田垣 一郎
社外取締役(監査等委員)	横山 幸子
社外取締役(監査等委員)	藤沼 千春

監査等委員会は、提出日現在において常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役3名の4名であります。監査等委員会は会社の内部統制部門と連携の上、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき業務監査を実施するとともに、原則として毎回取締役会に出席するほか、重要会議への出席及び財産の状況の調査（実査）等により、取締役の職務遂行を監査しております。

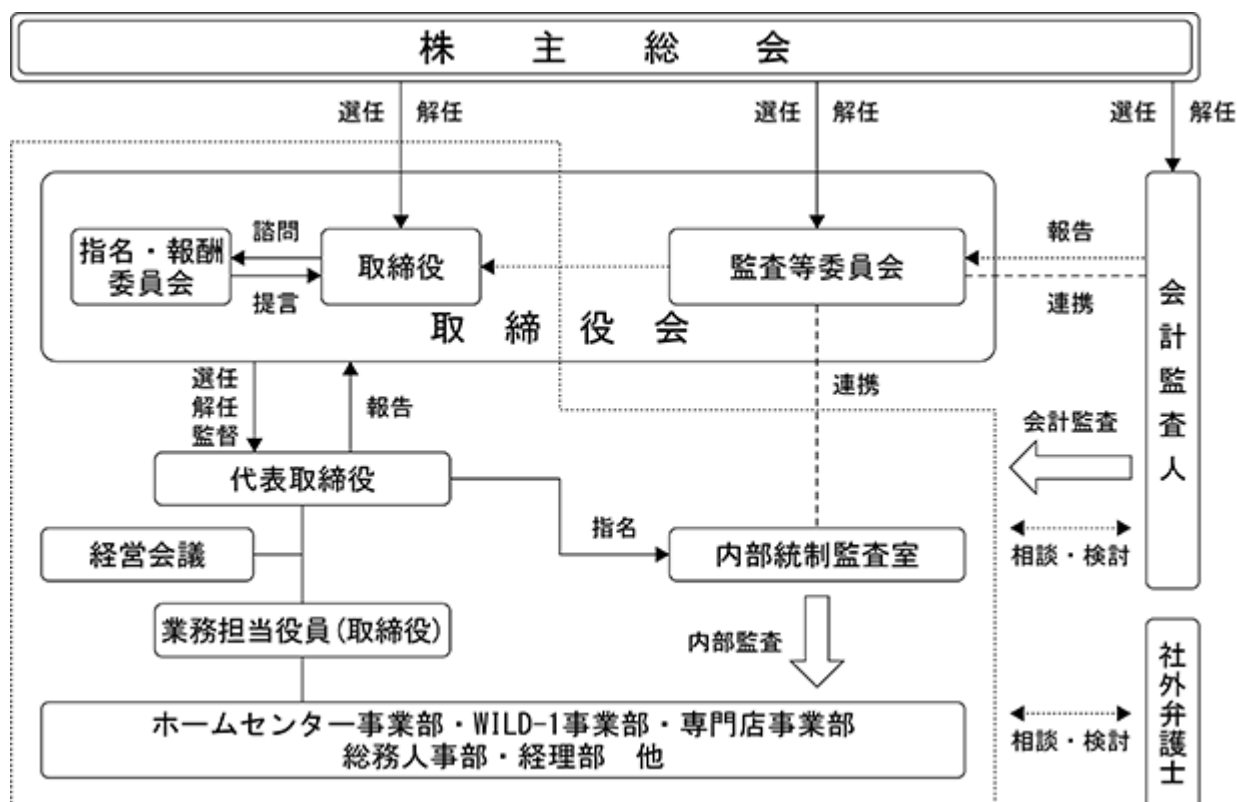
監査等委員会の構成員は、以下のとおりであります。

取締役(常勤監査等委員・委員長)	三橋 昭人
社外取締役(監査等委員)	小林 美晴
社外取締役(監査等委員)	横山 幸子
社外取締役(監査等委員)	藤沼 千春

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年と定款に定めております。

なお、当社は、提出日現在において会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役、三橋昭人、小林美晴、横山幸子及び藤沼千春の4氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



（企業統治の体制を採用する理由）

当社は、上記の通り監査等委員会設置会社として、監査機能を担う監査等委員にも取締役（複数の社外取締役を含む）として取締役会における議決権が付与されることから、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることが可能になることを目的として採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

2021年3月にサステナブル推進委員会を設置し、コンプライアンス、リスクマネジメント及びESGの重要課題への対応を通じたサステナブル経営に関する重要事項の審議、施策の諮問等を行うことによって、経営、業務の健全性を確保することとしております。

内部統制の統括部門は総務部門、推進部門は社長直轄の監査部門が担当しており、監査部門は、各種会議において内部統制関連規程の説明をすることにより、健全かつ適切な業務運営を指導しており、内部通報の相談窓口となっております。

又、監査部門は、業務監査を行い、各部署・店舗が法令・定款・社内規程に適合していることを確認し、必要に応じ当該部署には適切かつ有効な指導をしております。

(内部統制システム構築の基本方針)

1. 取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスを経営方針の基本として位置付け、取締役及び社員に法令、定款の遵守を徹底するとともに、法令、定款及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- (2) 取締役及び社員の職務執行が適正かつ健全に行われるために、取締役は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守体制の確立に努める。また監査等委員会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、必要あると認めたときは取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し改善を助言または勧告しなければならない。
- (3) 日常の職務執行においては、定められた職務権限基準表及び業務分掌表等の社内規程に基づいた職務の執行をするとともに、監査部門が諸規程に基づく職務執行の遵守状況を監査する体制をとる。また法令違反、その他法令上疑義のある行為や事象等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し運用する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に関する情報及び文書の取扱いについて、法令で作成・保管が義務づけられている情報及び文書の他、会社の意思決定及び重要な職務執行に関する情報及び文書等に関して、文書管理規程等の社内規程に基づき、総務部門において適切に保存・管理するものとする。
- (2) 取締役はいつでも、これらの文書等を閲覧できるものとする。また情報・文書等の管理の運用にあたっては、必要に応じて運用状況を検証するほか、関連規程・マニュアル等を随時見直しする。

3. 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制

- (1) 取締役会はリスクに対する適切かつ有効な内部管理体制の構築と運用を図るため、リスクマネジメントに係る職務執行を決定し、これに係る事項について報告を受け、適時、適切な意思決定と指示を行う。
- (2) サステナブル推進委員会は、当社及び子会社のコンプライアンスやリスクマネジメントに関する重要事項の審議、対策等の諮問を行うことによって、経営・業務の健全性を確保する。
- (3) サステナブル推進委員会から諮問を受けたコンプライアンス実行委員会は、コンプライアンスやリスクマネジメントに関する年度計画を立案し、推進する。
- (4) 監査部門は、リスクマネジメント規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、社員に対する研修等を企画実行する。
- (5) 監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- (6) 監査部門の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危機のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について社長に報告する。
- (7) 総務部門は、監査部門の活動を円滑にするために、監査部門の存在意義を全社員に周知徹底し、損失の危険を発見したときは、直ちに監査部門に報告するよう指導する。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制
 - (1) 経理部門は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (2) 監査部門は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行い、その結果を取締役に報告する。
5. 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は経営方針と戦略、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行状況を監督する。
 - (2) 取締役会は原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催し、経営方針と経営戦略に関わる重要事項の決定、及び経営計画が予定通り進捗しているか、業績報告を通じ毎月検証を行う。また十分な経営判断が行えるようにするため、事前に議題に関する資料が配布される体制をとる。
 - (3) 経営会議は原則として月1回開催し、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図り、当社グループの全般的な重要事項について協議する。
 - (4) 経営の効率化とリスクマネジメントを両立させ、内部統制を有効に機能させるため、ITシステムの主要部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
6. 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
 - (1) 当社子会社は、共通の企業理念と行動指針の下、当社と同様にコンプライアンス責任者を配置する。その管理については、当社総務部門が総括的に行う。
 - (2) 当社子会社のコンプライアンス責任者は、当社コンプライアンス実行委員会にも出席しコンプライアンスやリスクマネジメントに関する情報を共有する。
 - (3) コンプライアンスに関する相談・通報については、当社の窓口及び社外相談窓口を直接利用することができるものとする。
 - (4) 当社子会社の管理については、関係会社管理規程を定めて、管理する体制とする。当該規程に基づき当社子会社は、年度計画・予算・決算・営業概況等の所定の事項について、当社取締役会へ報告する体制とする。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき社員を置くことに関する事項
 - (1) 監査等委員会は必要に応じて、監査部門に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、場合によっては関係各部門がサポートをする。
 - (2) 監査等委員会の職務補助の指示を受けた者は、監査等委員会との協議により監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。
8. 監査等委員会の職務を補助すべき社員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の社員に対する指示の実効性に関する事項
 - (1) 監査等委員会の職務を補助する社員（監査部門・管理部門）の任命、異動等については監査等委員会の意見を聴取し、尊重するものとする。
 - (2) 監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた社員は、その指示に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令を優先する。
9. 取締役及び社員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び社員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員がその職務執行上、報告を受けると判断した事項について速やかに報告ならびに情報提供を行うものとする。
 - (2) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況把握のため、必要に応じて取締役会以外の他の重要会議に出席することができる。また、取締役または社員に追加の説明や報告を求めることができるものとする。
 - (3) 子会社を含め内部通報制度を整備、運用し、当該通報を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取り扱いも行わないものとする。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理
当社の監査等委員会の監査費用については、年間予算を設けており、監査に必要であれば、予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払うものとする。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会を構成する全ての監査等委員は、業務執行状況の確認、会社が対応すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、会計監査及び業務監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、代表取締役及びその他の取締役と意見交換をするものとする。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について、また、監査部門から、業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとする。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

当社は、コンプライアンス規程の中で、コンプライアンスを経営方針の基本としております。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は遮断し、当該勢力による被害を防止するマニュアルの中でその対応は定めております。対応部門は総務部門としており、不当要求の案件ごとに関係部門と協議して対応します。必要に応じ所轄の警察署、当社の加盟機関である公益財団法人栃木県暴力追放県民センター、顧問弁護士と連携しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、社長直轄部署として内部統制監査室を設置し、内部統制プロジェクトの事務局を務めるほか、リスクを未然に防止する事前チェックを機能させるための内部統制システムの構築とリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うとともに社員に対する研修等を実施する体制づくりをしております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、年度計画・予算・決算・営業概況等の所定の事項について、当社取締役会へ報告する体制が整備されており、子会社及び子会社の取締役等の職務執行の適正、効率性を確保しております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図っております。子会社を含め内部通報制度を整備運用し通報者に不利益が及ばないようにする体制づくりをしております。

d. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役及び会計監査人の責任免除)

当社は、取締役及び会計監査人が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(剰余金の配当)

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載または登録株式質権者に対し、中間配当することができる旨を定款に定めております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行なっております。また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行うとする旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限定としております。

i. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 コンプライアンス担当	大田垣 一郎	1962年12月11日	1986年4月 当社入社 2007年3月 商品部次長兼H I グループ課長 2009年2月 商品部長兼商品1課課長 2011年3月 ホームセンター事業部長兼 商品部長 2012年5月 取締役就任 2018年5月 代表取締役社長就任(現) 営業本部長兼 ホームセンター事業部長 2020年3月 営業本部長 2021年11月 ㈱茨城カンセキ 代表取締役社長就任(現) ㈱バーン 代表取締役社長就任(現) 2022年3月 経営企画部長兼 コンプライアンス担当 2022年4月 コンプライアンス担当(現)	(注) 2	8
取締役 専門店事業部長	星 一成	1965年3月19日	1989年7月 当社入社 2003年3月 WILD - 1 事業部次長兼 営業企画課長 2006年6月 執行役員就任 WILD - 1 事業部長兼商品課長 2007年5月 取締役就任 WILD - 1 事業部長 2008年3月 営業本部長兼 ホームセンター事業部長 2009年3月 営業副本部長兼 WILD - 1 事業部長 2009年10月 常務取締役就任 経営企画部長 2013年3月 コンプライアンス担当兼 内部統制監査室長 2019年3月 事業開発室長 2021年3月 営業本部専門店事業部長 2021年11月 取締役専門店事業部長(現)	(注) 2	14
取締役 経営企画部長	大野 昌利	1964年12月30日	1987年4月 ㈱足利銀行入行 2008年6月 同行鹿沼ローンセンター長 2010年6月 同行藤岡支店長 2011年10月 同行総合企画部上席審議役 2014年1月 同行事務企画部長 2017年6月 同行執行役員 システム統合推進室長 2019年6月 同行常務執行役員 システム統合推進室長 2020年6月 同行常務執行役員監査部長 2022年3月 同行退職 2022年4月 当社入社 経営企画部長 2022年5月 取締役就任 経営企画部長(現)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 総務人事部長	野 尻 昌 彦	1964年12月 8 日	1987年 4 月 当社入社 1998年 3 月 ホームセンター雀宮店長 2008年 3 月 店舗運営 2 課長 2016年 3 月 総務人事課長 2019年 3 月 管理本部総務部長 2021年 3 月 執行役員管理本部総務部長 2021年11月 執行役員総務人事部長 2022年 5 月 取締役就任 総務人事部長(現)	(注) 2	0
取締役 店舗開発部長	福 田 誠	1963年11月 8 日	1987年 4 月 当社入社 2000年 3 月 総務部人事教育課長 2009年 3 月 人事労務課長 2015年 6 月 ホームセンター駅東店長 2017年 3 月 総務人事部 労務グループ統括マネージャー 2019年 3 月 人事部長兼 労務グループ統括マネージャー 2021年 3 月 執行役員店舗開発部長 2022年 5 月 取締役就任 店舗開発部長(現)	(注) 2	0
取締役 (常勤監査等委員)	三 橋 昭 人	1962年12月28日	1987年 4 月 当社入社 1994年 3 月 ホームセンター上三川店長 2002年11月 経営企画室課長 2004年 3 月 総務課長 2009年 3 月 管理部次長兼会計課長 2014年 3 月 ホームセンター事業部事業改善室 次長 2015年 3 月 総務部次長 2017年 3 月 店舗開発部次長兼開発管理グルー プ統括マネージャー 2019年 3 月 内部統制監査室長 2021年 3 月 経営企画室長 2021年10月 執行役員経理部長 2022年 5 月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	小 林 美 晴	1945年11月24日	1976年 4 月 検事任官 1989年 8 月 検事退官 1989年10月 弁護士登録 小林法律事務所所長(現) 1997年 5 月 監査役就任 2006年 5 月 監査役退任 取締役就任 2018年 5 月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	横 山 幸 子	1956年 2 月10日	1978年 4 月 榊足利銀行入行 1979年 8 月 榊足利銀行退職 1985年10月 司法試験合格 1988年 4 月 検事任官 1993年 3 月 検事退官 1993年 4 月 弁護士登録 1995年 8 月 横山法律事務所所長(現) 2006年 5 月 監査役就任 2018年 5 月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	藤 沼 千 春	1959年11月28日	1982年4月 ㈱東武宇都宮百貨店入社 2005年3月 同社人事部長 2010年3月 同社人事部長兼改革推進部長 2011年6月 同社取締役人事部長兼 改革推進部長 2013年6月 同社取締役総務部長兼人事部長 2015年5月 同社退任 2016年5月 取締役就任 2018年5月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
計					23

- (注) 1 取締役小林美晴、横山幸子及び藤沼千春は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株
主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 三橋昭人 委員 小林美晴 委員 横山幸子 委員 藤沼千春

社外役員の状況

当社の社外取締役は、提出日現在におきまして3名（小林美晴氏、横山幸子氏、藤沼千春氏）であります。なお、社外取締役3名全員を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

小林美晴氏は、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営に反映させるため助言・提言を行っております。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

横山幸子氏は、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について監査に反映させるため助言・提言を行っております。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は株主であり取引銀行である株式会社足利銀行出身者であります。同行と当社は借入等の取引がありますが、その取引は定型的であり、特別な利害関係はありません。

藤沼千春氏は、総務・人事分野における豊富な専門知識や見識、経営者としての高度な業務経験を当社の経営に反映させるため助言・提言を行っております。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

（社外役員の独立性に関する判断基準）

1. 総則

株式会社カンセキ（以下「当社」という）は、当社における社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

2. 判断基準

- (1) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役及び使用人（以下「業務執行者」という）
- (2) 当社の大株主（ 1 ）又はその業務執行者
- (3) 当社の主要な取引先（販売先）（ 2 ）又はその業務執行者
当社の主要な取引先（仕入先）（ 2 ）又はその業務執行者
当社の主要な借入先（ 3 ）又はその業務執行者
- (4) 当社から役員報酬以外に多額（ 4 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- (5) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族をいう）が上記(1)から(4)までのいずれかに該当する者（但し、業務執行者については、重要な（ 5 ）者に限る）

1 「大株主」とは、当社株式を10%以上保有する株主をいう。

2 「主要な取引先」とは、当社の商品、サービス等の販売先又は仕入先であって、直近事業年度における年間取引額が連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

3 「主要な借入先」とは、当社の借入金残高が直近事業年度末において、当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

4 「多額」とは、金銭その他の財産が年間1千万円を超えるとき。

5 「重要」とは、役員・執行役員・本部長・部長クラスの者をいう。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、内部監査や内部統制評価に関する状況を把握しており、必要に応じ内部監査部門や監査等委員会に対し適宜及び情報提供を求めています。また、社外監査等委員は、取締役会への出席の他、監査等委員会において経営の状況、監査結果等について情報を共有し意見交換を行っております。会計監査人とは、必要に応じて監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部統制監査室とは監査等委員会を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社の体制を採用しており、提出日現在において常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役3名の4名で構成され、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。当社の監査等委員会は、内部統制監査室及び会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	高崎 勝彦	6回	6回
監査等委員(社外取締役)	小林 美晴	6回	6回
監査等委員(社外取締役)	横山 幸子	6回	5回
監査等委員(社外取締役)	藤沼 千春	6回	6回

監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- a. 監査方針及び監査実施計画
- b. 内部統制監査室からの内部監査報告の確認
- c. 内部統制監査室からの内部統制報告制度(J-sox)の結果報告の確認
- d. 会計監査人の評価(監査等委員会の決議による事項)
- e. 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- f. 事業計画の進捗状況、結果の確認

常勤監査等委員の主な活動は以下のとおりであります。

- a. 取締役会、各種委員会、重要会議等への出席
- b. 重要書類の閲覧
- c. 各事業所及び子会社への往査
- d. 会計監査人及び内部統制監査室との連携

内部監査の状況

当社における内部監査は、社内の統制を強固とする為に社長直属の部門として提出日現在において内部統制監査室(5名)が内部監査担当部署として、年度監査方針及び監査計画を策定し、毎期子会社を含めた関係部署を対象として内部監査を実施しております。監査結果を代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行うとともに、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。また、監査等委員である取締役、会計監査人と密接な連携を図り、効率的、合理的な監査体制を整備してまいります。

会計監査の状況

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。
なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

39年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廣田剛樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊東 朋

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名

その他 29名

(注) その他は、公認会計士試験合格者(20名)、システム監査担当者であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たって、職業的専門家としての適切性、品質管理体制、当社グループからの独立性、過去の業務実績、監査報酬の水準等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査の品質、報酬水準、独立性及び専門性、内部監査担当及び監査等委員とのコミュニケーションの状況などを総合的に勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,200		53,787	22,497
連結子会社				
計	29,200		53,787	22,497

(注) 当社の当連結会計年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー契約によるものであります。

b. 監査公認会計士と同一ネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)

当社は、任意の指名・報酬委員会の設置及び役員体制の変更に伴い2021年12月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。2021年12月23日改定前の決定方針も、概ね以下a.～d.に記載の通りですが、取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長長谷川静夫が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額であります。これらの権限を委任した理由は、会社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最適であると判断したためであります。

また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

- ・当社の取締役の報酬は、各役員の職務や職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては「透明性」「公正性」「合理性」を確保します。
- ・具体的には、業務を執行する役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とします。
- ・報酬体系・水準については、事前に独立社外役員に確認することで、客観性・合理性を確保します。
- ・業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位別の固定報酬と、中長期インセンティブとしての株式報酬から構成されます。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬とします。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・固定報酬は、職責に応じて役位毎に決定する月例の固定報酬とします。その報酬額は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員の給与水準等を踏まえて決定及び見直しを行います。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・株式報酬型ストック・オプションは、当社規程に基づき報酬月額額の2ヶ月分の新株予約権の数を毎年一定の時期に割り当てます。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・固定報酬と株式報酬の比率は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員の給与水準等を踏まえて設定及び見直しを行います。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、指名・報酬委員会にて、会社の業績や経営内容、経済情勢等に加え、各取締役の委嘱業務の業績を踏まえた評価等を元に各取締役の報酬額案についての協議及び諮問先である取締役会への答申を行い、取締役会にて決定いたします。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から固定報酬とし、常勤及び非常勤等を勘案の上、株主総会で承認された総額の範囲内で、各監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容)

取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額180,000千円以内 (ただし、使用人分給とは含まない) と決議いただいております。

また、金銭報酬とは別枠で2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において取締役 (社外取締役を除く) が株価変動のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額180,000千円以内と決議されております。

取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。なお、員数は定款において、取締役は15名以内、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	82,669	70,401			12,268	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	8,424	8,424				1
社外役員	13,605	13,605				3

(注) 非金銭報酬等の内容はストック・オプションであり新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度中の費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、純投資目的である投資株式については保有しないことを原則としております。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、重要な取引先との関係強化や取引の維持継続、当社事業へのシナジー効果が期待できるなど、当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した取引先等の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式の保有継続の合理性の検証にあたっては、資本コストも踏まえた上で慎重に精査し、検討しております。

現在保有している政策保有株式については、保有目的は適切であり、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等、保有の合理性が認められると判断しております。なお、毎年、担当部門にて個別の政策保有株式について、保有の意義、経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却を検討することとしております。また、政策保有株式に係る議決権行使につきましては、原則としてすべての議決権を行使することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	60,160
非上場株式以外の株式	13	1,868,680

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,990	取引先持株会による定期取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	6,713
非上場株式以外の株式	1	11,460

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)神戸物産	364,800	364,800	専門店事業(業務スーパー)における安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	無
	1,380,768	997,728		
(株)イエローハット	188,400	188,400	安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	306,715	314,062		
DCMホールディングス(株)	52,830	52,830	同業他社の情報収集のため、継続して保有しております。	有
	58,905	55,629		
(株)アサヒペン	22,998.895	21,980.655	ホームセンター事業における安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。株式増加は取引先持株会拠出による定期的な取得によるものであります。	有
	45,583	44,422		
藤井産業(株)	25,200	25,200	地元企業の情報収集及び安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	35,128	35,028		
アレンザホールディングス(株)	19,425	19,425	同業他社の情報収集のため、継続して保有しております。	有
	19,055	24,397		
(株)栃木銀行	51,000	51,000	取引金融機関としての安定的な関係を維持継続するため、継続して保有しております。	有
	11,475	8,925		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	30,000	30,000	取引金融機関としての安定的な関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	8,130	6,810		
元気寿司(株)	500	500	地元企業の情報収集のため、継続して保有しております。	無
	1,273	1,285		
(株)ハードオフコーポレーション	1,000	16,000	専門店事業(オフハウス)における安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	810	13,040		
(株)カワチ薬品	200	200	地元企業の情報収集のため、継続して保有しております。	無
	490	572		
(株)コジマ	500	500	地元企業の情報収集のため、継続して保有しております。	無
	288	302		
(株)明光ネットワークジャパン	100	100	情報収集のため、継続して保有しております。	無
	56	55		

(注) 1 定量的な保有効果の記載については、取引契約書上の問題等があり差し控えさせていただきます。保有の合理性は、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて具体的に精査し、保有の意義・目的について、定期的に検証しております。

2 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,772,287	2,242,365
売掛金	708,567	674,278
商品	5,857,972	6,326,313
貯蔵品	19,042	15,612
その他	1 273,617	1 396,474
貸倒引当金	111	130
流動資産合計	9,631,376	9,654,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 13,593,486	1, 2 13,733,034
減価償却累計額	9,929,233	10,146,206
建物及び構築物(純額)	3,664,252	3,586,828
機械装置及び運搬具	5,529	6,449
減価償却累計額	5,529	5,720
機械装置及び運搬具(純額)	0	728
工具、器具及び備品	804,546	862,698
減価償却累計額	610,363	679,918
工具、器具及び備品(純額)	194,183	182,779
土地	1 11,067,882	1 9,417,112
リース資産	1,005,521	1,196,416
減価償却累計額	581,482	746,372
リース資産(純額)	424,039	450,043
建設仮勘定	12,249	24,975
有形固定資産合計	15,362,607	13,662,467
無形固定資産		
投資その他の資産	550,472	548,451
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,573,903	1 1,928,840
長期貸付金	187	67
繰延税金資産	8,318	-
敷金及び保証金	1 1,677,168	1 1,711,251
その他	39,495	37,284
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,299,074	3,677,445
固定資産合計	19,212,154	17,888,364
繰延資産		
社債発行費	14,443	9,678
繰延資産合計	14,443	9,678
資産合計	28,857,974	27,552,957

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 3,076,716	2,875,472
電子記録債務	3 1,116,713	1,263,576
短期借入金	189,635	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,126,320	1 2,078,974
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
リース債務	185,442	198,042
未払法人税等	851,077	363,840
ポイント引当金	287,482	308,779
その他	991,867	558,850
流動負債合計	8,925,255	9,247,535
固定負債		
社債	900,000	800,000
長期借入金	1 7,813,683	1 6,390,341
リース債務	352,462	392,025
繰延税金負債	-	23,219
役員退職慰労引当金	28,340	-
退職給付に係る負債	622,398	602,214
資産除去債務	197,829	210,294
長期預り敷金保証金	114,261	104,501
固定負債合計	10,028,974	8,522,596
負債合計	18,954,229	17,770,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,000	1,926,000
資本剰余金	1,864,000	1,866,434
利益剰余金	5,850,775	5,506,280
自己株式	1 730,216	1 721,274
株主資本合計	8,910,559	8,577,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	918,402	1,177,429
退職給付に係る調整累計額	2,198	2,826
その他の包括利益累計額合計	916,204	1,174,602
新株予約権	76,980	30,781
純資産合計	9,903,744	9,782,825
負債純資産合計	28,857,974	27,552,957

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
売上高	41,592,968	40,850,922
売上原価	1 29,269,015	1 28,976,405
売上総利益	12,323,952	11,874,517
営業収入	735,904	764,939
営業総利益	13,059,856	12,639,456
販売費及び一般管理費	2 9,906,182	2 10,260,759
営業利益	3,153,673	2,378,697
営業外収益		
受取利息	442	371
受取配当金	22,096	26,019
補助金収入	23,409	55,021
受取保険金	8,321	5,828
その他	5,888	13,528
営業外収益合計	60,158	100,769
営業外費用		
支払利息	134,254	81,336
支払手数料	147,288	19,231
その他	20,845	8,360
営業外費用合計	302,388	108,928
経常利益	2,911,443	2,370,538
特別利益		
固定資産売却益	3 8,633	-
投資有価証券売却益	-	9,201
役員退職慰労引当金戻入額	-	28,340
新株予約権戻入益	-	48,146
特別利益合計	8,633	85,687
特別損失		
固定資産除却損	4 19,519	4 7,081
減損損失	5 2,310	5 1,848,201
投資有価証券売却損	-	147
投資有価証券評価損	7,879	0
賃貸借契約解約損	919	4,195
特別損失合計	30,629	1,859,627
税金等調整前当期純利益	2,889,446	596,598
法人税、住民税及び事業税	1,081,922	855,536
法人税等調整額	11,776	81,067
法人税等合計	1,093,698	774,469
当期純利益又は当期純損失()	1,795,748	177,870
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	1,795,748	177,870

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	1,795,748	177,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	245,833	259,026
退職給付に係る調整額	2,550	628
その他の包括利益合計	1 243,282	1 258,398
包括利益	2,039,030	80,528
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,039,030	80,528

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,926,000	1,864,000	4,176,757	666,095	7,300,662
当期変動額					
剰余金の配当			121,730		121,730
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,795,748		1,795,748
自己株式の取得				64,120	64,120
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,674,017	64,120	1,609,896
当期末残高	1,926,000	1,864,000	5,850,775	730,216	8,910,559

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	672,569	352	672,922	59,978	8,033,563
当期変動額					
剰余金の配当					121,730
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,795,748
自己株式の取得					64,120
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	245,833	2,550	243,282	17,001	260,283
当期変動額合計	245,833	2,550	243,282	17,001	1,870,180
当期末残高	918,402	2,198	916,204	76,980	9,903,744

当連結会計年度(自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,926,000	1,864,000	5,850,775	730,216	8,910,559
当期変動額					
剰余金の配当			166,624		166,624
親会社株主に帰属する 当期純損失()			177,870		177,870
自己株式の取得				166	166
自己株式の処分		2,434		9,109	11,543
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,434	344,494	8,942	333,118
当期末残高	1,926,000	1,866,434	5,506,280	721,274	8,577,441

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	918,402	2,198	916,204	76,980	9,903,744
当期変動額					
剰余金の配当					166,624
親会社株主に帰属する 当期純損失()					177,870
自己株式の取得					166
自己株式の処分				11,529	13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	259,026	628	258,398	34,669	223,728
当期変動額合計	259,026	628	258,398	46,199	120,918
当期末残高	1,177,429	2,826	1,174,602	30,781	9,782,825

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,889,446	596,598
減価償却費	576,399	557,629
減損損失	2,310	1,848,201
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	28,340
賃貸借契約解約損益(は益)	919	-
新株予約権戻入益	-	48,146
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	18
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,229	21,297
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,336	21,087
受取利息及び受取配当金	22,539	26,391
支払利息	134,254	81,336
固定資産売却損益(は益)	8,633	-
固定資産除却損	19,519	7,081
投資有価証券売却損益(は益)	-	9,053
補助金収入	23,409	55,021
投資有価証券評価損益(は益)	7,879	0
売上債権の増減額(は増加)	231,870	34,288
たな卸資産の増減額(は増加)	219,466	464,910
仕入債務の増減額(は減少)	385,875	54,380
未払消費税等の増減額(は減少)	301,861	372,831
その他の流動負債の増減額(は減少)	32,469	59,535
その他	51,135	98,786
小計	4,348,209	1,907,969
利息及び配当金の受取額	22,539	26,391
利息の支払額	126,674	79,571
法人税等の支払額	677,730	1,330,980
補助金の受取額	25,185	53,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,591,530	577,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	431,219	406,298
有形固定資産の売却による収入	15,511	-
資産除去債務の履行による支出	7,730	-
無形固定資産の取得による支出	14,209	55,054
投資有価証券の取得による支出	1,860	1,990
投資有価証券の売却による収入	-	28,014
長期貸付金の回収による収入	120	120
敷金及び保証金の差入による支出	130,082	101,203
敷金及び保証金の回収による収入	61,246	71,073
預り保証金の返還による支出	9,524	14,967
預り保証金の受入による収入	4,151	3,800
その他	4,500	540
投資活動によるキャッシュ・フロー	518,095	477,045

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,981,202	1,310,365
長期借入れによる収入	9,100,000	900,000
長期借入金の返済による支出	9,113,829	2,370,688
社債の発行による収入	1,476,312	-
社債の償還による支出	1,000,000	100,000
リース債務の返済による支出	217,534	204,646
自己株式の取得による支出	64,120	166
自己株式の処分による収入	-	13
配当金の支払額	121,478	166,371
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,921,852	631,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	947
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,151,655	529,921
現金及び現金同等物の期首残高	1,618,632	2,770,287
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,770,287	1 2,240,365

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社茨城カンセキ

株式会社バーン

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(ヘッジ会計を適用するものを除く)

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

主として売価還元法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は次のとおりであります。
ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードのポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利変動リスクについて金利スワップ取引、為替変動リスクについて為替予約取引を利用しております。

(ヘッジ対象)

金利変動リスクのある資金調達取引及び為替変動リスクのある外貨建仕入債務を対象としております。

ヘッジ方針

内規に基づき資金調達取引に係る金利変動リスクに対して金利スワップ取引、為替変動リスクに対して為替予約取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引、振当処理を行った為替予約取引については有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能なものであります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、栃木県宇都宮市の駐車場を共用資産とする一部店舗に係る資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位の固定資産（減損損失計上前の帳簿価額は有形固定資産2,728,311千円、無形固定資産41,021千円）について、収益性が著しく低下しているため、当該店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を1,766,558千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。継続的な営業損失などの減損の兆候がある資産又は資産グループについて、収益性の低下や時価の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は、主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響や将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を追加で認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2021年4月23日に3回目、2021年7月12日に4回目の緊急事態宣言が発令されたこと等により、一部の店舗におきまして、やむを得ず休業または営業時間短縮を実施しましたが、当社グループにおける影響は軽微なものとなりました。

当社グループにおいては、第3四半期以降の業績を勘案し、翌期以降の業績において新型コロナウイルス感染症の影響が軽微なものとなるという仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
流動資産		
1年内回収予定の差入保証金	7,519千円	7,519千円
有形固定資産		
建物及び構築物	1,703,220 "	1,689,310 "
土地	10,999,877 "	9,313,566 "
投資その他の資産		
投資有価証券	149,263 "	134,825 "
敷金及び保証金	151,997 "	144,478 "
自己株式	379,115 "	379,179 "
計	13,390,993千円	11,668,879千円

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,299,574千円	1,488,804千円
長期借入金	6,609,184 "	5,598,010 "
計	7,908,758千円	7,086,814千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
圧縮記帳額	27,075千円	27,075千円
(うち、建物及び構築物)	27,075 "	27,075 "

3 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
支払手形及び買掛金	117,012千円	千円
電子記録債務	89,749 "	"

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上原価	225,896千円	233,107千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
給与手当	3,513,896千円	3,571,390千円
退職給付費用	152,037 "	149,491 "
地代家賃	1,589,925 "	1,613,512 "
ポイント引当金繰入額	4,229 "	21,297 "
貸倒引当金繰入額	58 "	72 "

- 3 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	8,633千円	千円
計	8,633千円	千円

- 4 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	4,950千円	7,075千円
工具、器具及び備品	6 "	6 "
長期前払費用	14,562 "	"
計	19,519千円	7,081千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
栃木県那須塩原市	店舗	建物及び構築物	373
		工具、器具及び備品	252
		リース資産	390
		合計	1,016
福島県白河市	店舗	建物及び構築物	896
		工具、器具及び備品	212
		合計	1,109
栃木県鹿沼市	店舗	工具、器具及び備品	184
		合計	184

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

上記資産グループにつきましては、収益性が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,310千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
栃木県宇都宮市	店舗	建物及び構築物	60,652
		工具、器具及び備品	2,737
		リース資産(有形)	11,222
		土地	1,686,310
		無形固定資産	5,635
		合計	1,766,558
栃木県栃木市	店舗	建物及び構築物	51,865
		工具、器具及び備品	2,723
		リース資産	23,977
		無形固定資産	381
		合計	78,946
栃木県佐野市	店舗	建物及び構築	2,492
		工具、器具及び備品	94
		リース資産	109
		合計	2,695

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

上記資産グループにつきましては、収益性が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,848,201千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載を省略しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	344,571	375,178
組替調整額	5,840	3,271
税効果調整前	350,411	371,907
税効果額	104,578	112,880
その他有価証券評価差額金	245,833	259,026
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,134	2,055
組替調整額	533	1,152
税効果調整前	3,668	903
税効果額	1,117	275
退職給付に係る調整額	2,550	628
その他の包括利益合計	243,282	258,398

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,050,000	-		8,050,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,091,335	22,916		1,114,251

(変動事由の概要)

2020年4月10日の取締役会決議による自己株式の取得 22,900株
 単元未満株式の買取りによる取得 16株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権					11,440	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権					11,943	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権					11,543	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					14,744	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					13,702	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権					13,576	
合計						76,980	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	52,189	7.50	2020年2月29日	2020年5月22日
2020年10月9日 取締役会	普通株式	69,540	10.00	2020年8月31日	2020年11月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,228	12.00	2021年2月28日	2021年5月21日

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,050,000	-		8,050,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,114,251	71	13,900	1,100,422

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる取得
新株予約権の権利行使による減少

71株
13,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権						3,225
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						3,485
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権						3,375
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権						5,086
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権						4,845
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権						6,376
提出会社	2021年ストック・オプションとしての新株予約権						4,385
合計							30,781

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 定時株主総会	普通株式	83,228	12.00	2021年2月28日	2021年5月21日
2021年10月6日 取締役会	普通株式	83,395	12.00	2021年8月31日	2021年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,394	12.00	2022年2月28日	2022年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	2,772,287千円	2,242,365千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,000 "	2,000 "
現金及び現金同等物	2,770,287千円	2,240,365千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、POSシステム及び陳列什器(器具及び備品)であります。

- ・無形固定資産

主として、POSシステムソフトウェア及び本社における販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	205,728	194,117
1年超	55,000	
合計	260,728	194,117

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行からの借入れにより調達しており、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。また、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、商品の輸入決済に関連し生じている外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、売掛金にかかる顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引については、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,772,287	2,772,287	
(2) 売掛金	708,567	708,567	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,513,107	1,513,107	
(4) 敷金及び保証金	1,677,168	1,649,498	27,669
資産計	6,671,131	6,643,461	27,669
(1) 支払手形及び買掛金	3,076,716	3,076,716	
(2) 電子記録債務	1,116,713	1,116,713	
(3) 短期借入金	189,635	189,635	
(4) 社債(1)	1,000,000	1,000,147	147
(5) 長期借入金(2)	9,940,003	9,940,478	475
負債計	15,323,068	15,323,691	623
デリバティブ			

(1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,242,365	2,242,365	
(2) 売掛金	674,278	674,278	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,868,680	1,868,680	
(4) 敷金及び保証金	1,711,251	1,684,947	26,303
資産計	6,496,576	6,470,273	26,303
(1) 支払手形及び買掛金	2,875,472	2,875,472	
(2) 電子記録債務	1,263,576	1,263,576	
(3) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	
(4) 社債(1)	900,000	900,418	418
(5) 長期借入金(2)	8,469,315	8,468,771	543
負債計	15,008,364	15,008,238	125
デリバティブ			

(1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債並びに(5) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年2月28日	2022年2月28日
非上場株式	60,796	60,160

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,311,706			
売掛金	708,567			
合計	3,020,273			

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,911,700			
売掛金	674,278			
合計	2,585,979			

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	100,000	100,000	600,000	100,000	100,000	
長期借入金	2,126,320	1,999,138	1,298,209	1,048,526	3,467,810	
合計	2,226,320	2,099,138	1,898,209	1,148,526	3,567,810	

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	100,000	600,000	100,000	100,000		
長期借入金	2,078,974	1,423,735	1,217,272	3,647,846	101,488	
合計	2,178,974	2,023,735	1,317,272	3,747,846	101,488	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,495,394	175,571	1,319,822
その他	10,848	9,988	860
小計	1,506,242	185,559	1,320,682
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,865	6,865	
小計	6,865	6,865	
合計	1,513,107	192,424	1,320,682

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,868,680	176,090	1,692,590
小計	1,868,680	176,090	1,692,590
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	1,868,680	176,090	1,692,590

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	18,173	9,201	
その他	9,840		147
合計	28,014	9,201	147

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

有価証券について7,879千円(その他有価証券の株式7,879千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

有価証券について0千円(その他有価証券の株式0千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	463,100	263,020	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	263,020	152,940	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	601,393	622,398
勤務費用	34,861	33,167
利息費用	670	1,542
数理計算上の差異の発生額	3,134	2,055
退職給付の支払額	17,662	56,949
退職給付債務の期末残高	622,398	602,214

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	622,398	602,214
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	622,398	602,214
退職給付に係る負債	622,398	602,214
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	622,398	602,214

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	34,861	33,167
利息費用	670	1,542
数理計算上の差異の費用処理額	533	1,152
確定給付制度に係る退職給付費用	34,999	35,862

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
数理計算上の差異	3,668	903
合計	3,668	903

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識数理計算上の差異	3,161	4,065
合計	3,161	4,065

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
割引率	0.0～1.1%	0.0～1.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117,038千円、当連結会計年度113,629千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	17,001千円	13,477千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	千円	48,146千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年9月1日に2株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月28日	2016年5月26日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 22,700株	普通株式 26,900株	普通株式 15,900株
付与日	2015年6月12日	2016年6月10日	2017年6月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年6月13日から 2045年6月12日まで	2016年6月11日から 2046年6月10日まで	2017年6月10日から 2047年6月9日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,200株	普通株式 8,200株	普通株式 8,800株
付与日	2018年6月8日	2019年6月7日	2020年6月5日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年6月9日から 2048年6月8日まで	2019年6月8日から 2049年6月7日まで	2020年6月6日から 2050年6月5日まで

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2021年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,100株
付与日	2021年6月4日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月5日から 2051年6月4日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月28日	2016年5月26日	2017年5月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	22,700	26,900	15,900
権利確定			
権利行使	3,350	4,100	2,450
失効	12,950	14,950	8,800
未行使残	6,400	7,850	4,650

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月21日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			8,800
付与			
失効			
権利確定			8,800
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,200	8,200	
権利確定			8,800
権利行使	1,800	1,200	1,000
失効	6,200	4,100	4,700
未行使残	4,200	2,900	3,100

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2021年5月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	6,100
失効	3,900
権利確定	
未確定残	2,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月28日	2016年5月26日	2017年5月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,911	2,911	2,911
付与日における公正な評価単価(円)	504	444	726

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月21日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,911	2,911	2,911
付与日における公正な評価単価(円)	1,211	1,671	2,057

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2021年5月20日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	2,658

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	37.461%
予想残存期間	(注) 2	2.3年
予想配当	(注) 3	22円00銭/株
無リスク利率	(注) 4	0.131%

(注) 1. 2年4か月間(2019年2月から2021年6月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 過去に在任した取締役の就任から退任までの平均的な期間によって見積もっております。

3. 2021年2月期の年間配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	8,632千円	千円
退職給付に係る負債	189,582 "	183,434 "
減損損失	176,507 "	730,813 "
ポイント引当金	87,567 "	94,054 "
資産除去債務	60,258 "	64,055 "
その他	78,170 "	49,080 "
繰延税金資産小計	600,719千円	1,121,438千円
評価性引当額(注)	156,258 "	594,058 "
繰延税金資産合計	444,460千円	527,379千円
繰延税金負債		
資産除去費用	38,862千円	35,438千円
その他有価証券評価差額金	402,280 "	515,160 "
繰延税金負債合計	436,142千円	550,599千円
繰延税金資産の純額及び 繰延税金負債の純額()	8,318千円	23,219千円

(注) 評価性引当額が437,800千円増加しております。この増加の主な内容は、提出会社において減損損失に伴う評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久差異	0.0 "	0.1 "
住民税均等割等	1.2 "	5.5 "
留保金課税	4.9 "	16.9 "
評価性引当額の増減額	0.3 "	73.4 "
株式報酬費用	0.2 "	"
その他	0.8 "	3.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	129.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地権契約及び定期建物賃貸借契約による原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から契約満了期間と見積り、割引率は該当する期間の長期国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	162,211千円	197,829千円
有形固定資産取得に伴う増加額	42,132 "	11,383 "
資産除去債務の履行による減少額	7,730 "	"
時の経過による調整額	1,215 "	1,081 "
期末残高	197,829千円	210,294千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は71,468千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、特別損失は246千円であります。

2022年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は72,959千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、特別損失は24千円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	466,645	461,088
	期中増減額	5,556	17,068
	期末残高	461,088	444,020
期末時価		648,826	616,495

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な増減

(前連結会計年度)

増加は、賃貸用建物の改修等	2,879千円
用途変更による増加	5,282 "
減少は、賃貸用建物の除却	246 "

(当連結会計年度)

増加は、賃貸用建物の改修等	1,004千円
減少は、賃貸用建物の除却	24 "

3 時価の算定方法

主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が取り扱う商品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当社は事業本部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており「ホームセンター事業」、「WILD - 1 事業」、「専門店事業」及び「店舗開発事業」を報告セグメントとしております。

「ホームセンター事業」は、ホームセンターの経営をしております。「WILD - 1 事業」はアウトドアライフ用品の専門店を経営しております。「専門店事業」は、主にフランチャイズ契約によるリユース商品販売のオフハウス及び業務用食品等の販売の業務スーパー並びに飲食店の経営をしております。「店舗開発事業」は、不動産賃貸管理及びアミューズメント施設の経営をしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格や仕入原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への 営業収益	19,128,826	13,637,294	9,211,383	323,881	42,301,387	27,485	42,328,872	-	42,328,872
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	-	-	-	13,068	13,068	57,600	70,668	70,668	-
計	19,128,826	13,637,294	9,211,383	336,949	42,314,455	85,085	42,399,540	70,668	42,328,872
セグメント利益	1,093,545	2,137,015	731,384	122,960	4,084,906	22,948	4,107,855	954,181	3,153,673
セグメント資産	12,721,270	4,531,113	1,564,339	720,542	19,537,265	166,441	19,703,707	9,154,266	28,857,974
その他の項目									
減価償却費	210,792	153,748	88,019	23,072	475,632	10,458	486,091	90,307	576,399
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	281,923	225,731	193,477	31,206	732,339	-	732,339	58,342	790,682

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 954,181千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 954,181千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,154,266千円は、全社の項目に含めた全社資産であり、主に親会社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額58,342千円は、本社の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への 営業収益	17,941,369	13,808,238	9,481,690	358,358	41,589,655	26,206	41,615,862	-	41,615,862
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	-	-	-	13,068	13,068	57,600	70,668	70,668	-
計	17,941,369	13,808,238	9,481,690	371,426	41,602,723	83,806	41,686,530	70,668	41,615,862
セグメント利益	564,844	1,861,219	804,363	152,276	3,382,704	22,533	3,405,237	1,026,540	2,378,697
セグメント資産	9,509,499	6,253,555	1,524,939	1,075,636	18,363,631	154,636	18,518,268	9,034,689	27,552,957
その他の項目									
減価償却費	214,797	158,193	92,842	23,195	489,029	10,458	499,488	58,141	557,629
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	279,335	273,434	73,837	6,190	632,797	-	632,797	54,590	687,388

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,026,540千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,026,540千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,034,689千円は、全社の項目に含めた全社資産であり、主に親会社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54,590千円は、本社の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
減損損失	1,016		1,294		2,310		2,310		2,310

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
減損損失	135,888		90,726	1,621,587	1,848,201		1,848,201		1,848,201

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	1,416円83銭	1,403円26銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	258円24銭	25円59銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	254円90銭	-

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,903,744	9,782,825
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	76,980	30,781
(うち新株予約権(千円))	(76,980)	(30,781)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,826,763	9,752,043
普通株式の発行済株式数(株)	8,050,000	8,050,000
普通株式の自己株式数(株)	1,114,251	1,100,422
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	6,935,749	6,949,578

- 2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	1,795,748	177,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	1,795,748	177,870
普通株式の期中平均株式数(株)	6,953,718	6,949,552
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(-)	(-)
普通株式増加数	91,257	
(うち新株予約権(株))	(91,257)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプションの発行について)

当社は、2022年5月26日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）として下記の内容の新株予約権の募集を行うことを決議いたしました。

当社は、株主の皆様と株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行するものです。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)カンセキ	第6回無担保 普通社債	2020年 8月7日	500,000	500,000	0.11	無担保社債	2023年 8月7日
(株)カンセキ	第7回無担保 普通社債	2020年 10月23日	500,000	400,000 (100,000)	0.16	無担保社債	2025年 10月23日
合計			1,000,000	900,000 (100,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	600,000	100,000	100,000	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	189,635	1,500,000	0.66	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,126,320	2,078,974	0.70	
1年以内に返済予定のリース債務	185,442	198,042	1.38	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,813,683	6,390,341	0.70	2023年3月20日 から 2026年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	352,462	392,025	1.54	2023年3月3日 から 2027年3月31日
その他有利子負債				
合計	10,667,543	10,559,383		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,423,735	1,217,272	3,647,846	101,488
リース債務	174,447	124,142	60,205	33,062

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,009,072	19,967,579	30,039,102	40,850,922
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	580,211	1,265,469	1,841,373	596,598
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する 当期純損失金額() (千円)	428,517	851,892	1,249,254	177,870
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	61.66	122.58	179.76	25.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	61.66	60.92	57.18	205.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,704,805	2,176,334
売掛金	708,567	674,278
商品	5,857,972	6,326,313
貯蔵品	19,042	15,612
前渡金	12,632	12,904
前払費用	186,810	245,313
1年内回収予定の差入保証金	1 39,984	1 36,030
その他	38,079	106,010
貸倒引当金	111	130
流動資産合計	9,567,784	9,592,668
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 3,231,349	1, 2 3,175,532
構築物	350,559	339,410
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	728
工具、器具及び備品	194,183	182,779
土地	1 11,065,499	1 9,414,729
リース資産	424,039	450,043
建設仮勘定	12,249	24,975
有形固定資産合計	15,277,880	13,588,198
無形固定資産		
借地権	411,350	408,919
商標権	5,278	4,259
ソフトウェア	76,787	93,986
リース資産	35,656	21,819
その他	21,399	19,467
無形固定資産合計	550,472	548,451
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,573,903	1 1,928,840
関係会社株式	50,000	50,000
長期前払費用	2,161	1,882
繰延税金資産	7,355	-
敷金及び保証金	1 1,692,168	1 1,726,251
その他	37,422	35,369
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,363,011	3,742,345
固定資産合計	19,191,364	17,878,995
繰延資産		
社債発行費	14,443	9,678
繰延資産合計	14,443	9,678
資産合計	28,773,591	27,481,342

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 355,103	52,832
買掛金	2,721,613	2,822,640
電子記録債務	3 1,116,713	1,263,576
短期借入金	189,635	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,106,280	1 2,075,864
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
リース債務	185,442	198,042
未払金	31,663	34,784
未払費用	430,967	377,724
未払法人税等	847,994	360,513
未払消費税等	441,405	70,332
前受金	32,233	29,808
預り金	21,980	19,547
ポイント引当金	287,482	308,779
その他	30,258	24,880
流動負債合計	8,898,772	9,239,326
固定負債		
社債	900,000	800,000
長期借入金	1 7,810,573	1 6,390,341
リース債務	352,462	392,025
繰延税金負債	-	24,457
退職給付引当金	619,237	598,149
役員退職慰労引当金	28,340	-
資産除去債務	197,829	210,294
長期預り敷金保証金	129,411	119,651
固定負債合計	10,037,853	8,534,919
負債合計	18,936,626	17,774,246

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,000	1,926,000
資本剰余金		
資本準備金	1,864,000	1,864,000
その他資本剰余金	-	2,434
資本剰余金合計	1,864,000	1,866,434
利益剰余金		
利益準備金	199,240	199,240
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	5,282,558	4,928,485
利益剰余金合計	5,781,798	5,427,725
自己株式	1 730,216	1 721,274
株主資本合計	8,841,581	8,498,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	918,402	1,177,429
評価・換算差額等合計	918,402	1,177,429
新株予約権	76,980	30,781
純資産合計	9,836,965	9,707,096
負債純資産合計	28,773,591	27,481,342

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	41,574,509	40,831,894
売上原価	29,269,015	28,976,405
売上総利益	12,305,493	11,855,488
営業収入	749,627	778,662
営業総利益	13,055,120	12,634,151
販売費及び一般管理費	¹ 9,914,714	¹ 10,270,154
営業利益	3,140,406	2,363,997
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,537	26,389
補助金収入	23,409	55,021
受取保険金	8,321	5,828
その他	5,832	13,449
営業外収益合計	60,100	100,688
営業外費用		
支払利息	134,087	81,270
支払手数料	147,288	19,231
その他	20,845	8,360
営業外費用合計	302,221	108,862
経常利益	2,898,285	2,355,823
特別利益		
固定資産売却益	² 8,633	-
投資有価証券売却益	-	9,201
役員退職慰労引当金戻入額	-	28,340
新株予約権戻入益	-	48,146
特別利益合計	8,633	85,687
特別損失		
固定資産除却損	³ 19,519	³ 7,081
減損損失	2,310	1,848,201
投資有価証券売却損	-	147
投資有価証券評価損	7,879	0
賃貸借契約解約損	919	4,195
特別損失合計	30,629	1,859,627
税引前当期純利益	2,876,288	581,884
法人税、住民税及び事業税	1,077,134	850,400
法人税等調整額	11,776	81,067
法人税等合計	1,088,911	769,332
当期純利益又は当期純損失()	1,787,377	187,448

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,926,000	1,864,000	-	1,864,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,926,000	1,864,000	-	1,864,000

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	199,240	300,000	3,616,911	4,116,151	666,095	7,240,055
当期変動額						
剰余金の配当			121,730	121,730		121,730
当期純利益			1,787,377	1,787,377		1,787,377
自己株式の取得					64,120	64,120
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,665,646	1,665,646	64,120	1,601,526
当期末残高	199,240	300,000	5,282,558	5,781,798	730,216	8,841,581

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	672,569	672,569	59,978	7,972,604
当期変動額				
剰余金の配当				121,730
当期純利益				1,787,377
自己株式の取得				64,120
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	245,833	245,833	17,001	262,834
当期変動額合計	245,833	245,833	17,001	1,864,360
当期末残高	918,402	918,402	76,980	9,836,965

当事業年度(自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,926,000	1,864,000	-	1,864,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,434	2,434
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,434	2,434
当期末残高	1,926,000	1,864,000	2,434	1,866,434

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	199,240	300,000	5,282,558	5,781,798	730,216	8,841,581	
当期変動額							
剰余金の配当			166,624	166,624		166,624	
当期純損失()			187,448	187,448		187,448	
自己株式の取得					166	166	
自己株式の処分					9,109	11,543	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	354,072	354,072	8,942	342,696	
当期末残高	199,240	300,000	4,928,485	5,427,725	721,274	8,498,885	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	918,402	918,402	76,980	9,836,965
当期変動額				
剰余金の配当				166,624
当期純損失()				187,448
自己株式の取得				166
自己株式の処分			11,529	13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	259,026	259,026	34,669	224,357
当期変動額合計	259,026	259,026	46,199	129,868
当期末残高	1,177,429	1,177,429	30,781	9,707,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(ヘッジ会計を適用するものを除く)

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

主として売価還元法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

ポイントカードのポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利変動リスクについて金利スワップ取引、為替変動リスクについて為替予約取引を利用しております。

ヘッジ対象

金利変動リスクのある資金調達取引及び為替変動リスクのある外貨建仕入債務を対象としております。

(3) ヘッジ方針

内規に基づき資金調達取引に係る金利変動リスクに対して金利スワップ取引、為替変動リスクに対して為替予約取引によりヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引、振当処理を行った為替予約取引については有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、栃木県宇都宮市の駐車場を共用資産とする一部店舗に係る資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位の固定資産（減損損失計上前の帳簿価額は有形固定資産2,728,311千円、無形固定資産41,021千円）について、収益性が著しく低下しているため、当該店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を1,766,558千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1.店舗に係る固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2021年4月23日に3回目、2021年7月12日に4回目の緊急事態宣言が発令されたこと等により、一部の店舗におきまして、やむを得ず休業または営業時間短縮を実施しましたが、当社における影響は軽微なものとなりました。

当社においては、第3四半期以降の業績を勘案し、翌期以降の業績において新型コロナウイルス感染症の影響が軽微なものとなるという仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積を行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
流動資産		
1年内回収予定の差入保証金	7,519千円	7,519千円
有形固定資産		
建物	1,623,878 "	1,619,604 "
土地	10,999,877 "	9,313,566 "
投資その他の資産		
投資有価証券	149,263 "	134,825 "
敷金及び保証金	151,997 "	144,478 "
自己株式	379,115 "	379,179 "
計	13,311,651千円	11,599,173千円

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,279,534千円	1,485,694千円
長期借入金	6,606,074 "	5,598,010 "
計	7,885,608千円	7,083,704千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
圧縮記帳額	27,075千円	27,075千円
(うち、建物)	27,075 "	27,075 "

3 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
支払手形及び買掛金	117,012千円	千円
電子記録債務	89,749 "	"

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	358,654千円	424,701千円
給与手当	3,512,275 "	3,568,409 "
退職給付費用	152,037 "	149,491 "
地代家賃	1,627,817 "	1,651,404 "
水道光熱費	396,438 "	407,066 "
減価償却費	565,940 "	547,170 "
ポイント引当金繰入額	4,229 "	21,297 "
貸倒引当金繰入額	58 "	72 "

販売費と一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
販売費	51%	51%
一般管理費	49%	49%

- 2 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	8,633千円	千円
計	8,633千円	千円

- 3 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	4,273千円	6,351千円
構築物	677 "	723 "
工具、器具及び備品	6 "	6 "
長期前払費用	14,562 "	"
計	19,519千円	7,081千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	50,000	50,000
計	50,000	50,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	8,632千円	千円
退職給付引当金	188,619 "	182,196 "
減損損失	176,507 "	730,813 "
ポイント引当金	87,567 "	94,054 "
資産除去債務	60,258 "	64,055 "
その他	78,170 "	49,080 "
繰延税金資産小計	599,756千円	1,120,200千円
評価性引当額	156,258 "	594,058 "
繰延税金資産合計	443,497千円	526,141千円
繰延税金負債		
資産除去費用	33,862千円	35,438千円
その他有価証券評価差額金	402,280 "	515,160 "
繰延税金負債合計	436,142千円	550,599千円
繰延税金資産の純額及び 繰延税金負債の純額()	7,355千円	24,457千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久差異	0.0 "	0.1 "
住民税均等割等	1.2 "	5.6 "
留保金課税	4.9 "	17.4 "
評価性引当額の増減額	0.3 "	75.2 "
株式報酬費用	0.2 "	"
その他	0.8 "	3.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	132.2%

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプションの発行について)

当社は、2022年5月26日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）として下記の内容の新株予約権の募集を行うことを決議いたしました。

当社は、株主の皆様と株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行するものです。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,231,349	253,980	98,422 (97,140)	211,374	3,175,532	8,045,962
	構築物	350,559	46,932	18,593 (17,869)	39,488	339,410	1,916,862
	機械及び装置	0				0	2,799
	車両運搬具	0	920		191	728	2,920
	工具、器具及び備品	194,183	68,343	5,561 (5,554)	74,185	182,779	679,880
	土地	11,065,499	35,539	1,686,310 (1,686,310)		9,414,729	
	リース資産	424,039	232,512	35,309 (35,309)	171,199	450,043	746,372
	建設仮勘定	12,249	227,785	215,059		24,975	
	計	15,277,880	866,015	2,059,257 (1,842,184)	496,439	13,588,198	11,394,798
無形固定資産	借地権	411,350		2,431 (2,431)		408,919	
	商標権	5,278			1,018	4,259	
	ソフトウェア	76,787	76,540	22,981 (273)	36,086	93,986	
	リース資産	35,656		1,461 (1,461)	12,374	21,819	
	その他	21,399		1,850 (1,850)	82	19,467	
	計	550,472	76,540	28,998 (6,017)	49,562	548,451	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	雀宮店	改装工事	21,600千円
	WILD - 1 前橋みなみモール店	新設工事	77,188 "
	WILD - 1 伊勢崎店	改装工事	35,699 "
器具備品	業務スーパー戸祭店	冷凍冷蔵設備	15,534 "
土地	新鹿沼店	新規取得	35,539 "
リース資産	各店舗	POS・自動釣銭機	115,925 "
	雀宮店	什器備品	24,000 "
	WILD - 1 前橋みなみモール店	什器備品	36,013 "
	WILD - 1 伊勢崎店	什器備品	17,240 "

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 本勘定への振替によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	111	130	111	130
ポイント引当金	287,482	308,779	287,482	308,779
役員退職慰労引当金	28,340		28,340	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kanseki.co.jp								
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主に対し年2回、次のとおり「株主優待割引券」を贈呈いたします。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>1回当たり贈呈割引券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満の株主</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満の株主</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上の株主</td> <td>20枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 使用方法 割引券は1枚1回限り、現金・クレジットカード及びクレジットカード会社発行による商品券及びギフトカードによるお買い上げ金額の15%を割引。 各種割引券、特別割引セール、スマイルカード、WILD-1カードとの併用はできません。</p> <p>(3) 対象店舗 ホームセンター、WILD-1全店及び飲食店(WILD-BARN)で利用できます。</p> <p>(4) 有効期限 2月末日現在の株主に対する贈呈分 同年11月30日まで 8月31日現在の株主に対する贈呈分 翌年5月31日まで</p>	持株数	1回当たり贈呈割引券	100株以上500株未満の株主	2枚	500株以上1,000株未満の株主	10枚	1,000株以上の株主	20枚
持株数	1回当たり贈呈割引券								
100株以上500株未満の株主	2枚								
500株以上1,000株未満の株主	10枚								
1,000株以上の株主	20枚								

(注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することのできる株主または登録株式質権者とする。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第47期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2021年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第47期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2021年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第43期(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)2021年11月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第44期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)2021年11月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第45期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2021年11月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第46期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2021年11月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第47期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2021年11月15日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第48期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月14日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年11月15日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2021年11月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月27日

株式会社 カンセキ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田剛樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東朋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カンセキの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキ及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

栃木県宇都宮市における一部店舗の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係及び重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、栃木県宇都宮市の駐車場を共用資産とする一部店舗に係る資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位の固定資産（減損損失計上前の帳簿価額は有形固定資産2,728,311千円、無形固定資産41,021千円）について、当該店舗に係る減損損失を1,766,558千円計上している。</p> <p>減損の兆候がある資産又は資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上する必要がある。会社は、栃木県宇都宮市の店舗に係る資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位の有形固定資産等について、回収可能価額を測定した結果、当該店舗に係る帳簿価額が正味売却価額を上回っていることから、減損損失を計上している。</p> <p>なお、会社は、減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額については、使用価値が正味売却価額を下回っていることから正味売却価額により測定している。</p> <p>会社は、正味売却価額として、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等から、処分費用見込額を控除した金額を算定している。</p> <p>不動産鑑定評価額等の算定に用いられた評価手法、主要な査定項目及び計算過程については専門性を伴うため複雑であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、栃木県宇都宮市の駐車場を共用資産とする一部店舗に係る資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位の固定資産の減損について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した減損の兆候の判定に関する検討資料を閲覧し、その基礎となる関連資料と照合した。 ・正味売却価額の算定において使用された外部専門家による不動産鑑定評価を検証するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、会社が利用した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性の検証、評価手法、主要な査定項目及び計算過程を検討した。 ・資産グループごとの減損損失の測定及び共用資産を含むより大きな単位での減損損失の測定を検証するため、正味売却価額と帳簿価額とを比較した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カンセキの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カンセキが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社 カンセキ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田剛樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東朋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カンセキの2021年3月1日から2022年2月28日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

栃木県宇都宮市における一部店舗の固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。